

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成18年6月末現在

対 象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として 自社建物の一部に使用	・自社建物：1棟 ・本館棟1、2F梁（※囲い込み対策済み）、 機械室	機械室については施錠を行い、入室管理を徹底している。 当該建物の石綿を処置する際には飛散防止対策を講じる。
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外 壁材に使用	・自社建物：140棟（対象建物数：429棟）
	防音材	変圧器の防音材	・8台 ・変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板）
	石綿 セメント管	地中線用の管路材料 （送電設備） ※配電設備について は使用箇所なし	・巨長：約2.6km ・地中送電線用の管路材料
	保温材	発電設備 （火力設備）	・約1,200m ³ （全数の1割以下）
	シール材・ ジョイント シート	発電設備 （火力設備）	・石綿含有製品： （火 力）約79,000個（全数の約8割）
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍 子	・懸垂碍子 約73,000(個) （石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として 碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用 されていない。）
	増粘剤	架空送電線用の電線	・電線防食剤：巨長約2.5km
			成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会 に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
			成形品であり、加えて碍子内部に封入されているため、通常状態において飛散性は ないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
			油性材料（防食グリス）と一体化しているため、通常状態において飛散性はない が、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。

※平成18年6月末までに調査した結果をとりまとめ、緩衝材、増粘剤の使用状況を追加した。